

1 プログラムの名称等

この奨学金は、名称を〈日本人派遣留学プログラム〉奨学金といい、海外の大学院等に留学する日本人留学生に対し、奨学金を支給するプログラムです。

2 求める人材像

当会は、〈日本人派遣留学プログラム〉奨学生として、次に掲げる点を兼ね備える人材を求めます。

- ・学術研究のレベルが高い方
- ・留学の目的意識を明確に持っている方
- ・成果の社会還元を志を有している方
- ・リーダーとしての資質を有する方
- ・豊かな個性があり、研究内容に独創性が感じられる方

3 対象分野

人文科学*、社会科学、自然科学

* 語学研修、芸術の実演・制作及びそれらの研修を目的とするものは除きます。

4 奨学金の金額

生活滞在費として月額15万円、学校納付金として合計250万円以内、住宅費補助、扶養補助(該当者のみ)及び往復の渡航に要する交通費を支給します。

5 奨学期間

奨学金の支給を開始した月から2年以内。ただし、大学院博士課程に留学する方については、審査のうえ1年以内の延長を認めることがあります。

6 採用予定人数

5名(2012年度採用分として)

7 募集の対象者

次に掲げる要件をすべて満たす方とします。

- ・日本国籍を有する方。
- ・2011年4月1日現在において日本の大学院に在籍する方、または、日本の大学院を修了後、国内の大学もしくは大学付置の研究機関(大学病院、大学共同利用機関を含む)に在籍し研究に従事している方。学生に限らず、助教や講師等、研究職にある方も対象とします。
- ・原則として学位取得を目的に、海外の大学院または同等の研究機関に新たに留学する方。応募時にすでに留学中の方や、過去に学部または大学院で1年超の留学経験を有する方は対象となりません。
- ・私費留学生である方。国費留学生や民間企業から派遣される留学生は対象となりません。また、留学中に他に収入のある方は対象になりません。ただし、留学先の大学から支給される奨学金や、TA、RA等による収入を除きます。
- ・留学先で人文科学、社会科学、または自然科学のいずれかの分野を専攻する方。ただし、語学研修、芸術の実演・制作及びそれらの研修を目的とするものは除きます。
- ・留学先で支障なく勉学、調査、研究を行う語学能力のある方。英語圏に留学する方は、奨学金の応募に先立ち、TOEFLをあらかじめ受験してください。英語圏以外の国に留学し、当該国の言語を主に研究に使用する方は、ZD(ドイツ語)・DAPF(フランス語)等の試験をあらかじめ受験してください。英語圏に留学する場合、応募者は、TOEFLスコアが原則として次に掲げる点数以上であることを基準とします。

専攻分野が理系の場合：570点(CBT230点/iBT88点)

専攻分野が文系の場合：600点(CBT250点/iBT100点)

- ・奨学生採用内定後、翌4月から3月までの1年間に留学を開始する方。

なお、年齢は35歳未満が望ましいものとします。

8 募集の方法

この奨学金の募集にあたっては、推薦依頼校を通じた募集と公募を併せて行います。

(1) 推薦依頼校を通じた募集

当会は、当会の指定する複数の大学(推薦依頼校)から奨学生候補者の推薦を受け付けます。推薦依頼校の

いずれかに在籍する方は必ず大学を通じて応募してください。志願者本人からの直接応募は受け付けません。

推薦依頼校における奨学生候補者の募集方法は大学により異なります。詳しくは各大学の奨学金担当にお問い合わせください。

(2) 公募

推薦依頼校以外の大学に在籍する方に対しては、奨学生の公募を行います。奨学金を希望する方は当会に直接応募できます。

9 申請手続き

(1) 推薦依頼校を通じた募集の場合

応募者は、次に掲げる書類を在籍する大学に提出してください。このうち願書及び推薦書は、吉田育英会ホームページから所定の様式をダウンロードしてパソコンで作成し、自署欄に署名・捺印してください。

- ・願書（第1号様式D）・・・願書に記入した留学先（最大5機関）のいずれかに留学するものとします。
- ・推薦書（担当指導教授によるもの）（第2号様式D）
- ・応募時における大学院等の在学（在籍）証明書
- ・成績証明書（学部及び修士課程）

※高等専門学校卒業者は、学部に相当する年度の成績証明書も提出のこと。

※大学院在学者は、現在在学している年度の成績証明書も可能な限り提出のこと。（修士課程前期分等）

- ・留学先の合格証明書または受入承諾書（応募時においてすでに合格または承諾を得ている場合）
- ・卒業論文または修士・博士論文の要約（A4用紙縦2枚以内、横書き）
- ・語学試験のスコア票（コピー可）または指導教授による語学能力の証明書・・・TOEFL等の語学試験のスコア票は、応募時の2年前までに発行されたものを有効とします。

※試験のない言語の場合は、研究に支障のない語学レベルを有することを証明する内容の、留学先又は国内の指導教授作成の書類（和文又は英文／指導教授の署名・捺印必要）を添付すること。

推薦依頼校は、各校において推薦することを決定した奨学生候補者の応募書類一式を、下記の提出期限までに当会にご提出ください。

(2) 公募の場合

応募者は、(1)に掲げた書類を、下記の提出期限までに当会に提出してください。願書及び推薦書の作成の要領も同様です。

《提出期限》2011年9月30日（金曜日）必着

なお、いずれの場合も、当会に提出された願書等の書類は、原則として返却しません。

10 申請後の変更

当会への候補者推薦（推薦依頼校を通じた募集の場合）または直接応募（公募の場合）の後に、応募書類の内容に重要な変更が発生した場合には、推薦依頼校または応募者本人は、速やかに当会まで連絡してください。重要な変更には、次に掲げる事項があります。

- ・希望留学先または専攻の変更
- ・留学先での研究テーマの変更
- ・指導教授（推薦書記入者）の変更 等

11 選考・採用内定

推薦依頼校からの応募者及び公募による応募者を対象に、当会において奨学生採用選考を行います。

(1) 第一次審査（書類選考）

応募方法の別にかかわらず、第一次審査として書類選考を行います。

(2) 第二次審査（面接選考、2011年11月10日（木曜日）実施予定）

書類選考の合格者に対して、第二次審査として面接選考を行います。面接選考には応募者によるプレゼンテーションを含みます。面接は当会事務局（東京都墨田区）において実施し、受験者には所定の交通費を支給します。

(3) 採用内定

第二次審査（面接選考）の合格者を、当会の奨学生として採用内定します。

12 書類提出先・問い合わせ先

公益財団法人吉田育英会 事務局

〒130-8521 東京都墨田区亀沢3-22-1

TEL: 03-5610-8103 FAX: 03-5610-8104 E-mail: webmaster@ysf.or.jp URL: <http://www.ysf.or.jp>